

会 議 録

会 議 名	令和7年度第3回小金井市市民協働支援センター再検討委員会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和8年2月20日（金）午後6時30分～午後8時40分		
開 催 場 所	小金井市前原暫定集会施設A会議室		
出 席 委 員	金尾 悠香 委員長 森田 眞希 副委員長 林 丈雄 委員 矢澤 朋香 委員 降旗 優次 委員 玉山 京子 委員 倉本 恵子 委員 吉田 真也 委員 山田 茉由子 委員 小早川 良信 委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	1 小金井市 副市長 神山 伸一 市民部長 深澤 亘 コミュニティ文化課長 中川 法子 コミュニティ文化課文化推進係長 津端 友佳理 コミュニティ文化課文化推進係主事 佐原 涼太 2 街活性室 株式会社 須藤 雅弘 高田 篤 北田 淳平 根津 雅美		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	4人
提 出 資 料	別紙のとおり		
【会議次第】 1 ワークショップ「小金井市の市民協働のこれから」 2 その他 【会議要旨】 1 ワークショップ「小金井市の市民協働のこれから」 ・資料1-1及び資料1-2に基づき、これまでの再検討委員会が出た意見等について振り返りを行った。			

・ワークショップについて、議論の流れ等を説明の上、以下のとおりグループに分かれて意見交換を行った。

Aグループ：金尾委員長（リーダー）、林委員、玉山委員、山田委員

Bグループ：森田副委員長（リーダー）、小早川委員、矢澤委員

Cグループ：吉田委員（リーダー）、降旗委員、倉本委員

・意見交換①では、「多様な主体の連携（マルチステークホルダープロセス）の促進」「条例化の方向性」「協働の理念」をテーマに意見交換を行った。それぞれのグループで出た主な意見は以下のとおり。

<多様な主体の連携（マルチステークホルダープロセス）の促進>

Aグループ：個人から企業まで全ての主体を含む。営利目的の事業は除外する必要がある。見極めはセンターの力量に期待する。

Bグループ：有償ボランティアの協力等も考えると企業を含めた枠組みには賛成。企業側にとってもイメージアップが図れることから多くの企業参加が好ましく、センター職員には営業力が求められる。行政部門への知識、団体活動内容の把握など、センター職員のレベルが高くないと協働の理想は叶わないのではないかと考える。

Cグループ：個人から企業まで全ての主体を含む。企業の場合は社会貢献部門のみなど、明確にした方がよい。

<条例化の方向性>

Aグループ：行政担当者・センター職員が動きやすい条例整備を期待する。

Cグループ：センター設置の根拠は条例とした方がよい。情勢変化に柔軟に対応できるように条例又は規則等にした方がよいと考える。

<協働の理念>

Aグループ：市民発信のニーズを拾い上げる。手段のひとつとして狭義の協働がある。協働事業だけではない「協働」をセンターは支援すべき。「官と民」だけでなく、「民と民」もある。施設名称も検討の余地ありと考える。

Bグループ：様々な主体を「つなげる」（前答申では「結ぶ」）ハブ機能となる必要がある。強みを持つところがハブとなることで、様々な主体の参画が促進できる。

Cグループ：「対等な関係」であることが大切である。協働することの目的を明確にし、協働することで市民力になることを理念に入れる。協働支援だけでなく、団体を育てる中間支援機能も必要である。選ばれる地域になる、市民力が向上する、市民参画を促す。情報が集まり、情報を発信する開かれたセンター。

・意見交換②では、「参加の促進／包摂／担い手を増やす」「団体支援と協働支援」をテーマにグループに分かれて意見交換を行った。それぞれのグループで出た主な意見は以下のとおり。

Aグループ：まずは啓発活動が大切である。どのような団体があるのか、センターが情報発信。当事者参加によるまきこみ型の活動。支援する側・される側について、固定されないことが大切。

Bグループ：自団体とは別の異業種からヒントを得ることで、担い手育成へのアプローチが変わる。センター名称もオシャレでキャッチーなカタカナ名の起用がいいのではないか。

Cグループ：地域のことを話す場が必要。市民の声を吸い上げる機能をセンターに求める。相談を受ける→支援する→団体を知る→協働支援につながる（企業ともつながる）。企業との協働による発見、活動の広がりが期待できる。

2 その他

- ・次回、第4回の開催日は、令和8年3月30日（月）を予定